

◆備災車=人力車…人を助ける軽車両です◆

備災車はリヤカーではなく、**人力車** です。

(リヤカーとしての使用も可)

リヤカーに人を乗せてはいけません。

荷台に人を乗せる行為は違法です。

防災訓練時に知らずに法令違反が行われております。

※警察庁所轄 道路交通法

…第 55 条違反

※国土交通省所轄 道路運送車両法

…第 40 条違反

(国土交通省令 保安基準違反)

自助・共助・公助は地域防災のキーワード
人を助けたい！！その想いを形に…

人力車 “備災車” をお役立て下さい。